

平成24年第5回防府市議会臨時会会議録

○平成24年12月3日（月曜日）

○議事日程

平成24年12月3日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 選挙第 1号 防府市議会議長の選挙について
 - 3 選挙第 2号 防府市議会副議長の選挙について
 - 4 議席の決定
 - 5 会議録署名議員の指名
 - 6 会期の決定
 - 7 選任第 7号 防府市議会常任委員会委員の選任について
 - 選任第 8号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
 - 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
 - 9 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
 - 10 報告第27号 専決処分の報告について
 - 報告第28号 専決処分の報告について
 - 報告第30号 専決処分の報告について
 - 報告第31号 専決処分の報告について
 - 報告第32号 専決処分の報告について
 - 11 報告第29号 専決処分の報告について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	安藤二郎君	2番	今津誠一君
3番	上田和夫君	4番	河杉憲二君
5番	木村一彦君	6番	久保潤爾君
7番	重川恭年君	8番	清水浩司君
9番	高砂朋子君	10番	田中健次君

1 1 番	田 中 敏 靖 君	1 2 番	中 林 堅 造 君
1 3 番	橋 本 龍 太 郎 君	1 4 番	平 田 豊 民 君
1 5 番	藤 村 こ ず え 君	1 6 番	松 村 学 君
1 7 番	三 原 昭 治 君	1 8 番	安 村 政 治 君
1 9 番	山 下 和 明 君	2 0 番	山 田 耕 治 君
2 1 番	山 根 祐 二 君	2 2 番	山 本 久 江 君
2 3 番	和 田 敏 明 君	2 4 番	吉 村 弘 之 君
2 5 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	中 村 隆 君
教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	浅 田 道 生 君	総 務 部 長	阿 川 雅 夫 君
総 務 課 長	末 吉 正 幸 君	財 務 部 長	持 溝 秀 昭 君
生 活 環 境 部 長	柳 博 之 君	健 康 福 祉 部 長	清 水 敏 男 君
健 康 福 祉 部 理 事	江 山 浩 子 君	産 業 振 興 部 長	吉 川 祐 司 君
土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君	入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君
会 計 管 理 者	亀 重 正 勝 君	教 育 部 長	藤 井 雅 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	堀 浩 二 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 光 之 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	永 田 美 津 生 君	消 防 長	永 田 眞 君
上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 徳 永 亨 仁 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前 1 0 時 開 会

○議 会 事 務 局 長（徳 永 亨 仁 君） 一 般 選 挙 後 の 最 初 の 議 会 で ご ざ い ま す の で、議 長 が 選 挙 さ れ る ま で の 間、地 方 自 治 法 第 1 0 7 条 の 規 定 に よ り ま し て、年 長 の 議 員 が 臨 時 に 議 長 の 職 務 を 行 う こ と に な っ て お り ま す。

出席議員中、安藤議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。
安藤議員、どうぞ議長席にお着き願います。

〔年長議員 安藤 二郎君 議長席に着く〕

○臨時議長（安藤 二郎君） おはようございます。ただいま御紹介をいただきました安藤でございます。一般選挙後の初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定により僭越ではございますが、私が議長選挙のための臨時議長の職務を務めさせていただきます。何とぞよろしく願いをいたします。

これより平成24年第5回防府市議会臨時会を開会いたします。

○臨時議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

仮議席の指定

○臨時議長（安藤 二郎君） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたしますので、よろしく願いいたします。

自己紹介

○臨時議長（安藤 二郎君） これより議員の自己紹介をお願いいたします。

自己紹介は、2番より議席順をお願いいたします。よろしく願いします。

○議員（今津 誠一君） 今津誠一と申します。よろしく願いいたします。

○議員（上田 和夫君） おはようございます。上田和夫と申します。よろしく願いいたします。

○議員（河杉 憲二君） おはようございます。松崎に住んでおります河杉憲二でございます。よろしく願いします。

○議員（木村 一彦君） おはようございます。木村一彦と申します。よろしく願いします。

○議員（久保 潤爾君） おはようございます。久保潤爾と申します。よろしく願いいたします。

○議員（重川 恭年君） おはようございます。重川恭年でございます。よろしく願いします。

○議員（清水 浩司君） おはようございます。清水浩司でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

○議員（高砂 朋子君） 高砂朋子と申します。どうかよろしく願いをいたします。

○議員（田中 健次君） おはようございます。田中健次です。よろしくお願いいたします。

○議員（田中 敏靖君） おはようございます。田中敏靖でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（中林 堅造君） おはようございます。中林堅造でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（橋本龍太郎君） おはようございます。橋本龍太郎と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（平田 豊民君） おはようございます。平田豊民と申します。出戻りでございますが、よろしくお願いいたします。

○議員（藤村こずえ君） おはようございます。藤村こずえと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（松村 学君） おはようございます。松崎地区緑町の松村学でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（三原 昭治君） おはようございます。三原昭治です。よろしくお願いいたします。

○議員（安村 政治君） おはようございます。安村政治です。よろしく願いします。

○議員（山下 和明君） 山下和明です。どうぞよろしく願いします。

○議員（山田 耕治君） おはようございます。山田耕治でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（山根 祐二君） 山根祐二でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（山本 久江君） おはようございます。山本久江でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議員（行重 延昭君） 行重延昭でございます。どうぞよろしく願いします。

○議員（吉村 弘之君） おはようございます。吉村弘之でございます。よろしく願いします。

○議員（和田 敏明君） おはようございます。和田敏明と申します。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（安藤 二郎君） 最後に、高座からですけれども、失礼に存じますが、安藤二郎でございます。よろしくお願いいたします。

以上で自己紹介を終わります。

選挙第1号防府市議会議長の選挙について

○臨時議長（安藤 二郎君） これより議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○臨時議長（安藤 二郎君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（安藤 二郎君） ただいまの出席議員数は25名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（安藤 二郎君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には、同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は、記載所の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

それでは、点呼をお願いします。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○臨時議長（安藤 二郎君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（安藤 二郎君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（安藤 二郎君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に田中敏靖議員及び三原昭治

議員の御兩名を御指名いたします。立会人の御兩名は前へ出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○臨時議長（安藤 二郎君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数 25 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 25 票

無効投票はありませんでした。

有効投票中

行重議員 20 票

山下議員 3 票

山本議員 2 票

以上の結果でございます。

この選挙の法定得票数は 7 票でございます。よって、行重議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました行重議員に、防府市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○臨時議長（安藤 二郎君） これより当選されました行重議長に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔議長 行重 延昭君 登壇〕

○議長（行重 延昭君） ただいまは、議長に、皆様方の御推挙をいただき就任することになりました。ありがとうございます。

議長職の重責の先を見るとき、身にひしひしと緊張感が、今、たぎっておるところでございますけれども、ちょうど 2 年前のこの 12 月議会に制定をいたしました議会基本条例、昨年度の 4 月 1 日から施行された議会基本条例を再度認識し直し、皆様方と一緒に円滑な議会運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

議員の皆様、また、執行部の皆様におかれましても、どうぞひとつよろしく御協力、御指導賜りますようお願いを申し上げまして就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（安藤 二郎君） 以上で臨時議長の職を終わらせていただきます。御協力、まことにありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。行重議長、どうぞ。

〔議長 行重 延昭君 議長席に着く〕

○議長（行重 延昭君） 安藤前議長様には、今までしっかりとお務めいただきありがとうございました。

それでは、早速次の議事に入らせていただきます。

選挙第2号防府市議会副議長の選挙について

○議長（行重 延昭君） 副議長の選挙でございます。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○議長（行重 延昭君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（行重 延昭君） ただいまの出席議員は25名でございます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（行重 延昭君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には、同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともにお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意ください。申し添えておきます。

投票用紙は、記載所の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

それでは、局長より点呼を行います。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○議長（行重 延昭君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（行重 延昭君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に松村議員及び山根議員の御両名を御指名いたします。立会人の御両名は前に出てください。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○議長（行重 延昭君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 25票

有効投票中

重川議員	20票
木村議員	2票
山根議員	1票
山田議員	1票
山下議員	1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票でございます。よって、重川議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選をされました重川議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定によりまして、当選告知を局長よりいたします。

〔当選告知〕

○議長（行重 延昭君） これより当選されました重川副議長に就任の御挨拶をお願いいたします。重川議員。

〔副議長 重川 恭年君 登壇〕

○副議長（重川 恭年君） おはようございます。ただいま皆様方の御推挙によりまして副議長に就任することになりました重川でございます。

責任の重さを十分感じ、これからまた議長を補佐して円滑な議会運営に努めたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

議席の決定

○議長（行重 延昭君） それでは、次に、議席の決定についてをお諮りいたします。

御承知のとおり、議席の決定につきましては、議会運営委員会に諮り、議長が定めることとなっております。また、議長の議席は25番となっておりますが、今時点まだ議会運営委

員会ができておりませんので、この際、議長の議席を25番に、ただいま25番に着席の議員の議席を23番とし、ほかの議員につきましては、仮議席の番号をそれぞれ本議席にいたしたいと思います。係る取り扱いに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように本議席を決定いたします。したがって、現在25番席の和田議員を除き、議席は、ただいま御着席のとおりとし、和田議員は23番へ御移動願います。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） それでは、引き続いて会議を進めてまいります。本日の会議録署名議員を御指名をいたします。1番、安藤議員、2番、今津議員、御両名をお願いを申し上げます。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

選任第7号防府市議会常任委員会委員の選任について

選任第8号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第7号及び選任第8号の2議案を一括議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員の調整につきましては、議長並びに各会派代表者に御一任の了承を得ておりますので、調整の間、しばらく休憩したいと思います。なお、調整の段階で御相談申し上げることがあるかと思っておりますので、それぞれ議員控室で待機していただきますようお願いを申し上げます。

暫時休憩といたします。

午前10時39分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の構成ができましたので、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名をいたします。

事務局長より報告をいたさせます。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） 御報告いたします。

総務委員会、安藤議員、重川議員、田中敏靖議員、中林議員、橋本議員、松村議員、山根議員、山本議員、吉村議員。

次に、教育厚生委員会、上田議員、河杉議員、久保議員、清水議員、田中健次議員、藤村議員、三原議員、山下議員。

次に、環境経済委員会、今津議員、木村議員、高砂議員、平田議員、安村議員、山田議員、行重議員、和田議員。

次に、予算委員会、議長を除く議員全員でございます。

次に、議会運営委員会、河杉議員、木村議員、中林議員、橋本議員、平田議員、松村議員、山根議員、三原議員、和田議員。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） それでは、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任につきましては、ただいま報告いたしましたとおり、それぞれ御指名をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいまの報告のとおり常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ここで、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の内選をお願いいたします。委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

委員会の開催順序及び開催場所を申し上げます。

まず初めに、予算委員会を3階、全員協議会室において開催をいたします。

次に、3つの常任委員会を開催いたしますが、開催場所は、総務委員会は1階、第一委員会室、教育厚生委員会は1階、第一応接室、環境経済委員会は1階の議会運営委員会室でございます。

その後、議会運営委員会を1階、第一委員会室において開催をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、暫時休憩をいたしますが、今申し上げました場所で、それぞれ御認識をいただき進めていただきたいというふうに思います。

午前 11 時 02 分 休憩

午前 11 時 46 分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

それでは、事務局長より発表させます。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） それでは、御報告いたします。

総務委員長、松村議員、同副委員長、橋本議員、教育厚生委員長、三原議員、同副委員長、上田議員、環境経済委員長、今津議員、同副委員長、平田議員、予算委員長、安藤議員、同副委員長、山田議員、議会運営委員長、河杉議員、同副委員長、三原議員、以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 以上のとおり決定をいたしました。

ここでお諮りをいたします。お手元に配付いたしております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査について日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（行重 延昭君） 議会運営委員長から、防府市議会会議規則第 101 条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

市長あいさつ

○議長（行重 延昭君） ここで、市長より御挨拶を受けたいと思います。松浦市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 一言、御挨拶申し上げます。

さきの市議会議員選挙におきまして、見事当選された皆様方の初めての議会におきまして、御挨拶の機会を得まして大変光栄に存じます。

皆様方と力を合わせて、歴史ある、誇り高き防府市の発展と市民福祉の向上のため、私以下職員一同懸命の努力をいたす所存でございますので、引き続きましての御高配を賜りますようお願い申し上げます。

また、新議長、行重議長、重川副議長、お二方が選出されたところでございます。よろしく御指導のほどお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。終わります。

○議長（行重 延昭君） 松浦市長、ありがとうございました。

引き続き議事を進めます。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、平成24年11月16日の衆議院解散から40日以内に執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴い、平成24年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳入において、県支出金等を計上し、歳出において選挙の執行に要する報酬等の経費を計上するとともに、これらの収支差を予備費にて調整したものでございます。

御承認くださるよう、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

報告第27号専決処分の報告について

報告第28号専決処分の報告について

報告第30号専決処分の報告について

報告第31号専決処分の報告について

報告第32号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第27号及び報告第28号並びに報告第30号から報告第32号までの5議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第27号及び報告第28号並びに報告第30号から報告第32号までの専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも交通事故に係るものでございますが、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第27号及び報告第28号の事故の概要でございますが、平成24年7月12日、午後2時10分ごろ財団法人防府市公営施設管理公社職員が道路用務のため運転許可を受けた市所有車両で市道横入川1号線を西へ進行中、横入川会館の北西の大字浜方34番25地先の交差点において、市道東須賀横入川線を南に進行しようとして進入してきた相手方の車両と接触し、当該車両の運転者が負傷し、双方の車両が損傷したものでございます。負傷されました方の治療と車両の修理が終了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第30号及び報告第31号の事故の概要でございますが、平成24年6月1日午前8時59分ごろ、生活安全課の職員が公務のため車両で市道本橋8号地線を北へ進行中、高倉公園の南西の開出2106番8地先の交差点において、市道高倉上河原線を

西へ進行しようとして進入してきた相手方の車両と接触し、当該車両の運転者及び同乗者が負傷し、双方の車両が損傷したものでございます。

負傷した相手方の治療も終了し、また、車両の修理も終了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第32号の事故の概要でございますが、平成24年9月25日午前8時50分ごろ、学校教育課の臨時職員が公務のため車両で移動中、防府市地域交流センターの南東の鉄道高架沿いにごございます市道中央町1号線と市道勝間中央町線との交差点において、方向転換しようとした際、車両を中央町81番15に設置してある相手方が管理する道路標識に接触させて損傷させたものでございます。

道路標識の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、これらの職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより一層徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を一括して求めます。山下議員。

○17番（山下 和明君） 今、報告第27号から32号、専決処分の報告がありました。その後に報告第29号もあろうかと思いますが、あわせて6月から9月、示談が成立したものが6件、6月から9月、それ以後、もう12月に入っております。その後もこういった件数もあろうかと思いますが、その辺も含めて報告なりしていただきたいのと、職員等による本年の交通事故の損害賠償金額、今報告の中身見ましたら、かなり、193万円だとか、123万円だとか、要するに損害賠償金額もかなりの額になっております。そうしたことで、本年の損害賠償金額はどの程度になってきたのか。

それと、例年と比較して、件数、また、こういった損害賠償金額も増えてきているようであります。例年と比べてことは多いような気がするんですが、この点について、まず、2点お伺いしたいと思います。

○総務部長（阿川 雅夫君） 冒頭の11月以降の事故でございますけれども、これについては、現在のところ交通事故はございません。報告するような事故は起こしておりません。

それから、最近の事故状況ということでございますけれども、重大事故といえますか、議会のほうに報告するような事故につきましては、平成22年度が6件、23年度が7件、24年度が現在まで4件ということでございます。

それから、今30号、31号で御報告いたしました交通事故につきましては、人身を伴

っております。これにつきましては、責任保険のほうの支出が伴ったということで、それだけ額が増えているということ、それと、通院でございますけれども、日数が70日ぐらゐを超えた日数の通院があったということで被害額といいますか、人身に対する責任保険の支払い額が大きかったと、こういうふうに考えていただければよろしいかと思ひます。

こういった今、事故の件数につきましては、毎年同じ程度あるということで報告することが本当大変申しわけないんですけれども、常日ごろから新採用職員、あるいは臨時職員、また公営施設管理公社等の外郭の職員につきましても一応運転講習等研修も行っているところでございます。引き続きこういった研修を徹底して、事故防止につなげてまいりたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひをいたします。

○議長（行重 延昭君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 例年と比べて事故件数はさほど増発してないと。しかし、人身にかかわることで、こういった金額が額としては上がってきておると。死亡事故になれば大変な状況下になるわけであります。こういった人身が2件も続いたということでも今説明がありまして、やはり事故を繰り返す人というものは、おられようかと思ひますよね。職員等のこういった事故の経緯、今まで過去から2度以上、公用車で事故を繰り返した者というものは何人程度いらっしゃるのか。わかっておられればお伺ひしたいと思ひます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 申しわけございませんが、今手元には事故を繰り返した職員の数というものは持っておりません。ただ、こういった事故を繰り返しますと、当然、処分の対象になるわけございまして、分限懲戒処分委員会のほうでそのたびに職員を処分しているところございまして、そういったところでまた事故防止のしっかりとした注意といひますか、そういったことも促しながら事故防止に向けた取り組みを行っておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

○議長（行重 延昭君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 2回以上事故を繰り返した者がいるのかいないのか。ざっとで数字がわからないようであれば、また、後日でも結構ですのでよろしく。

それと、やはり毎年こういった職員等の公用車で事故が必ず何件か議会ごとに報告もされているところであります。そのたびに議会側のほうからもそうした交通事故への安全運転への指導というか、そうしたものも意見としてたびたび出されているわけであります。

見えない部分というのがあるかと思ひます。職員のやはり体調管理というか、そうした体調のすぐれない職員にあえて運転をさせるということは、やはり控えなければいけ

ないと思うんであります。その辺の職員のやはり体調がすぐれない、風邪等々で、また、そうしたものも含めて担当部局において見抜いていただいて、交通事故に、また大きな事故につながらないように、その辺も含めて気をつけていただくのが今後も必要じゃないかなというふうに思います。

また、そういった体調がすぐれない職員が無理をしないというか、あえて——あえてと言うより申し出ができるような、そうしたことも取り入れて、なるべく事故が未然に防げるためにあらゆる手を尽くしていただけたらと、このように感じておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 事故を重複して起こした職員がいるかということでございますが、確かにおります。そうした形の中で、1回目よりは2回目についてはより処分も加重されるわけございまして、そういった職員にはまた車両係のほうで研修も行うなど、今後も同様に徹底してまいりたいと、安全運転についての意識についてはしっかりとたたき込んでいきたいと、このように考えております。

それと、今おっしゃいました体調管理、こういったことについても所属長で行っているところでございますが、また、総務課のほうでも車両係等々でちょっと相談事といいますか、運転に対する御相談も受け付けて、しっかりとした指導もしているところでございます。引き続きそういったところも徹底してまいりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○24番（松村 学君） 山下議員と同じような観点なんですけども、先ほど総務部長のほうから答弁で処分をしていると、交通事故で。職員についてはどのような処分が今までであったのかということと、やっぱり行政というのは、市民の生命と財産を守るのが最大の僕は命題だと思ってますし、本当に数も増えて、特に、人身事故が、この額を見てもかなりひどいおけがだったんじゃないかなと思っております。そういう方がこの3カ月にお三方もおられると。非常に悪い状況であるというしかないんですけども。また、もう一つ、もう1点聞きたいことは、先ほど今山下議員のほうから体調が悪い職員も運転をしているのではないかというような御指摘もありましたけど、実際こういった交通事故を起こす理由として、実際当局ではいろいろ分析はされてるんでしょうか。あるんならどういった理由なんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） まず、交通事故に対します処分の状況でございますけれども、事故に対しまして懲戒処分を行ったものが今までで年度ごとにいきますと、今21年

度に2件あるところでございます。それから、懲戒処分以外のいわゆる訓告とか注意、こういったものを行った件数が現在まで27件ございます。

また、この今24年度については、まだまだ審査会を開いておりませんので、そういった報告はできません。

それと、体調のことについてでございますが、これは当然、自動車を運転するわけですから、そういったことにつきましては、きちんと体調管理については万全を期しているところでございます。また、できるだけ一人で運転しないようにとか、あるいは同乗者もきちんと左右の確認をすとか、そういった指導も行っているところでございます。

それと、理由につきましては、いろいろ聞き取りも当然、車両係のほうですけれども、やはり交差点の中の事故が多いということは、どんな交通事故もやはり一番多いのが交差点の中という事象もあるわけでございますが、やはりちょっとした注意の怠りが、そういった事故につながっているんだらうという分析をしております。そうしたところで、しっかりと車両係のほうでの研修も毎年行っているところでございますので、こういったところをもう一度徹底してまいりたいと、このように考えております。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○24番（松村 学君） 事故分析については、やはりきちっともう少し厳しくやっていって、何か職員もかなり職務が厳しくて、やはり体調が悪い方が多いという話も聞いたことがあります。とにかく分析して、そういう理由をつぶしていくというのが必要であろうと思います、問題解決にはですね。

それともう一つ、処分についてですけれども、実際、地公法でも職務専念義務というのがありまして、こういった観点からしても、大きく僕は違反してるんじゃないかなと思いますし、やはりだいしょ厳しくやっていかないと、例えば、減俸処分とか、そういったことというのは、実際今まであったんでしょうかね。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 当然、懲戒処分、先ほど御報告いたしました。過去2件あるということで、この中には減給処分もございます。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○24番（松村 学君） もう少し厳しく、こういった処分規定も見直しをして、やっぱりとにかく市民の皆さんに事故を起こすというのは、これはもうやっちゃいけないことです、もう。生命を脅かすようなですね。そこです、問題は。だから、しっかりと、やっぱりそういう点については厳しい処分をして、とにかく事故防止徹底していただきたいということを要望して終わります。

○議長（行重 延昭君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 一般的に事故ということになりますと、100%ということですが、ほとんど事故の内容によってはいいのですが、今回の事故の割合、事故割合、責任割合はどのようになっておりますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） まず、最初の27号、28号の事故につきましては、市が40%、相手方が60%の過失割合になっております。

それから、30号、31号につきましては、こちらは市のほうが90、相手方が10ということでございます。

それから、32号につきましては、100%市が過失があるということになっております。

○議長（行重 延昭君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 保険の内容、またちょっと、保険、私たちが一般に入っている保険の内容と行政の保険の内容は違うと思いますけど、先ほど40%、90%という割合があるんですが、残りは、これは市の負担ということになるんでしょうか、どうでしょう。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 保険につきましては、過失割合に伴いまして、全額全国市有物件災害共済というところから出るようになっております。市の負担はございません。

○議長（行重 延昭君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 市の負担はないんだけど、保険料という負担が多分あると思うんです。そして、これもちょっとお聞きしたいんですが、私たちが例えば、何か物損事故でもやれば、保険を使えば保険料が高くなりますよね。そういうものは今市の入られている保険はどうなるのか。

それと、もう一つ、最近、あるタクシー会社でちょっと聞いたんですけど、事故をやって、その保険割合が高くなった分は、責任を自分たちが持つと。事故をやって、そういうことであって、大変、自覚され、課せるから自覚するというものではないけど、やはり自分たちの負担にかかわってくるということで大変慎重になってるよという話も聞きました。市には、そういうものがもしなければ、それも一つ考えて、そういう処罰といったらおかしいんですが、そういうことも一つの防止につながるのではないかと思いますので、これは意見として言わせてもらいます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） これは、全車両の、今リースが多いんですけれども、そういった期間とか、そういったものに対して定額で保険を掛けております。事故があったから変動するといったものではございません。それだけでよろしいですかね。（「じゃ変わらんの」と呼ぶ者あり）変わりません。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） この専決処分については、以前も質問させていただきました。毎回毎回、こうやって出てくるものに対して庁内でのやっぱり意識を高めるというところについて再度質問させていただきますけど、前回のお話では、講習会の中でそういう事例を挙げて、指導も含めてやられるというお話でございました。今、それから、皆さんが考えておられる意識の向上というところを、やはり庁内の中で、やっぱり末端のところまで、こういうところは事故報告書、本人の名前を書く必要はありません。ただ、そういうところで水平展開していただいて、やっぱり安全というところを皆さんで考えていただくというような展開をされておるのかどうか、教えてください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 前回、山田議員からもそういった御指摘いただきまして、交通違反のどういった例があったということを庁内共有すべきだという御指摘をいただいているところはわかっておりますが、今後、事故の概要書といいますか、そういったものを取りまとめながら、やはり管理職等々の研修、あるいはできれば全庁内といいますか、そういったところにも見ていただくような工夫を考えていきたいと思っております。

それと、研修の実績ということになりますと、今、現在、先ほど申しました新採職員あるいは臨時の職員の方、あるいは外郭の職員の方合わせて毎年280名から300名ぐらいの研修は行っております。その中で、やはり公用車、市民の財産でございます。そういったことで自分の車を乗るぐらいにやっぱり注意して乗ってほしいということで、私のほうからもお願いしているところでございます。今後とも市民の財産を少しでも守ること、あるいはまた、事故を起こせば、相手は市民であるわけでございます。市民の安全を守る上からもこの交通事故防止については、喫緊の課題として考えております。今後も研修、あるいは今言われたような、いろんな事故概要も含めて、みんなに共有することで少しでも減らしていけるように努力したいと思います。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） やはり庁内部署部署でそういうミーティングも含めて、しっかり皆さんで共有して意識を上げる、これがやっぱり一番だろうと思います。講習の中というたら一講習でしかないわけですから、やっぱりこういう事故が起きたときに、早急に皆

さんで集まっていたいて、その中で庁内の各末端までしっかり安全について考えていただくというのをやっていただきたいというのを要望しておきます。

もう一つ、専決処分でこうやって出てくるわけですけど、その都度、例えば事故報告書、これを議員のところにお知らせしていただきたいという要望をさせていただいたんですが、前回、その点はできないですかね。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） これがなかなか事故報告書をそのままお見せするというわけにはいきません。議案になってからお示しすることはできるわけですが、これが直前の議会に提出することになります上から、なかなか調整が難しいということ。それと示談という過程がありますので、この示談がいつごろ締結できるかといったことで、例えば、今、きょうの事故でも、本日の報告の事故でも6月、7月の分がようやく示談に結びつけたという状況もございますので、その点については、なかなか難しいと考えております。

それから、先ほどちょっとつけ加えさせていただきますけれども、実は、市の職員のほうでも一応交通安全キャンペーンということで警察のほうで取り組んでいらっしゃる安全運転の講習、いわゆる年間を通じての無事故キャンペーンというのがございます。こういったものにも市長のほうから毎年全庁的にも取り組めということで指示もいただいて、かなりのチームが参加しているところでございます。こういったところも活用しながら、今後とも事故防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） 保険の割合がどうのこうのというのはいいんですよ、別に。概要だけでも、やはり何月何日にこういうことがありました。それは、私はできるんじゃないかなと思うんですが、再度、この件については要望しておきます。

○議長（行重 延昭君） 今、質疑じゃないですね。意見ですね。

ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第27号及び報告第28号並びに報告第30号から報告第32号までを終わります。

報告第29号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第29号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成24年9月25日午前9時30分ごろ、国道262号と防府市斎場に向かう市道との交差点付近の市有地においてクリーンセンター職員が草刈り機で草刈り作業を行っておりましたところ、はねた小石が国道262号を山口市方面に走行中の車両の助手席側の窓ガラスに当たり、相手方の車両を損傷させたものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、今回、事故が起きた場所は、車両の通行量が多い国道262号と歩道を挟んで隣接しておりますので、平素から通行者及び通行車両に十分注意しながら作業を行っておりますが、今後は、より一層注意を促し、再発の防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第29号を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして平成24年第5回防府市議会臨時会を閉会といたします。

長時間にわたり、大変お疲れでございました。

午後0時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年12月3日

防府市議会臨時議長 安藤二郎

防府市議会 議長 行重延昭

防府市議会 議員 安藤二郎

防府市議会 議員 今津 誠 一